

公 示 書

国土交通省共済組合気象庁支部の委託による気象研究所本館内の理髪室の営業を希望する業者の公募を次のとおり公示する。

平成29年 2月13日

国土交通省共済組合

気象庁支部長 橋田 俊彦



1. 公告に付する事項

- (1) 件 名 国土交通省共済組合気象庁支部の委託による気象研究所本館内理髪室の営業業務
(2) 募集者数 理髪室の営業 1者

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
(2) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
(3) 国税及び地方税を完納していること。
(4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務履行が確保される者であること。
(5) 下記4の公募説明会に参加した者であること。

3. 仕様書（営業申請書様式）交付期間、場所及び方法

交付期間 平成29年 2月13日（月）から平成29年 2月27日（月）の11時00分まで

交付方法 電子データでの配布

電子媒体（USBメモリー、CD-R、DVD-Rのいずれか、ひとつ）持参による配布。

（申込先）つくば市長峰1-1 気象研究所総務部総務課人事係（庁舎2階）

電話 029（853）8555（直通） 担当：秋葉

FAX 029（853）8549

4. 公募説明会

開催日時： 平成29年 2月27日（月）15時00分から

開催場所： つくば市長峰1-1 気象研究所2階 第一会議室

説明事項： 業務の概要等に関する事項

参加方法： 平成29年 2月27日（月）の11時00分までに、上記の3の場所に来庁または電話で申し込みを行うこと。

5. 営業申請書等の提出

公募に参加する者は、営業申請書及び誓約書（様式15、16）を平成29年 3月14日（火）17時00分までに、上記3の場所に持参または郵送（書留郵便に限る）にて提出すること。（受付時間 平日9時00分～17時00分）郵送の場合は、平成29年 3月14日（火）必着とする。

6. 営業申請書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格を有しない者の営業申請書は無効とする。

以上、公告する。